

さわやかライフ通信



発行：NPO 法人さわやかライフクラブ
広島市安佐北区落合南1丁目23-2
TEL (082) 841-1300 FAX (082) 841-1344

発行年月日：平成19年1月12日

第 1 号

迎春

新年おめでとうございます。本年も皆様にとって、健康で、より幸せな年でありますよう祈念申し上げます。

新年にあたり、さわやかライフクラブでは当初よりの目的である「住み慣れた地域や家庭で安心して暮らせる」地域の福祉団体として、皆様のお役に立てるよう努めて参ります。

もっと、安心して安全に暮らす

人の手より、手すり

誰かが近くにいなくても、手すりがあるだけで、一人でトイレへ行くことができます。自分の好きなときに、家族に気兼ねすることなく身の回りのことができます。

■手すりの設置は、今や普通のこと。

新築における手すりの設置率は、トイレで5割、浴室や階段では約9割にもなっています。

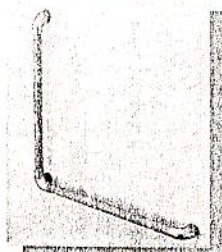
手すりを取り付けることは、特別なことではなく、住まいの必需品になっています。

◆木製L型手すり

温かみのある天然木を使用。内装に違和感なく、トイレの利用が楽になります。

参考工事価格 20,000円

(部材、施工費、消費税とも)



住まいの介護リフォームには、**介護保険から助成されます！**

■介護保険で、介護認定を受けられている方は、以下のような介護を受けるために自宅のリフォームをする場合は、工事費の9割、最高18万円が助成されます。

介護保険により助成される住宅改修(リフォーム)工事

- ① 手すりの取り付け
- ② 段差の解消
- ③ すべりの防止、及び移動の円滑化のための床材の変更
- ④ 引き戸等への扉の取替え
- ⑤ 洋式便器等への便器の取替え
- ⑥ その他、①～⑤の住宅改修に付帯して必要となる住宅改修

●住まいの介護リフォームについてのご相談はお気軽に

TEL(082) **841-1300**

すみれ訪問介護事業所 迫田まで

●住まいの内装模様替え、外壁塗装工事などお住まいのことで気になることは、何でもお気軽にどうぞ！

NPO 法人さわやかライフクラブは、すみれ訪問介護事業所（介護保険）さわやか生活支援センター（障害支援）介護タクシー事業・・・で暮らしに安全と安心をお届けいたします。

知ってますか？介護保険

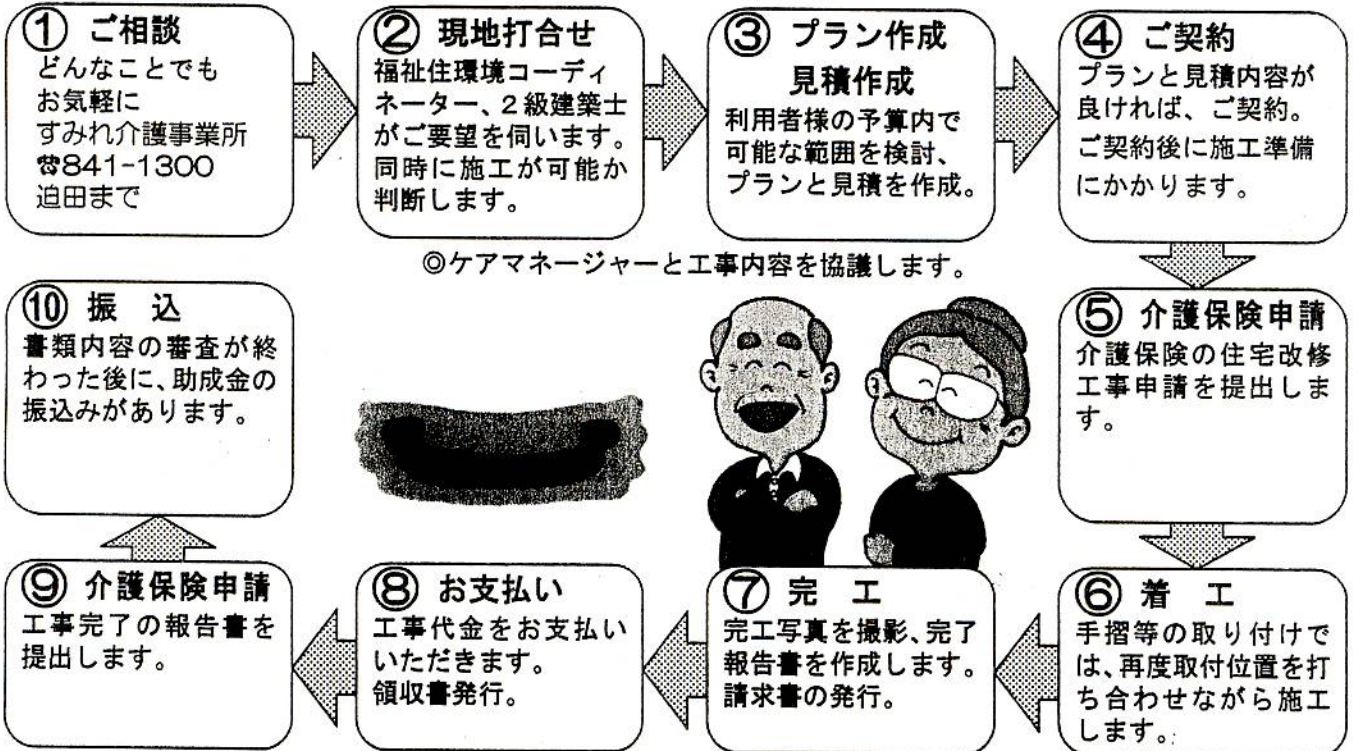
～賢く使って、楽しく暮らす～

バリアフリーのための住宅改修や福祉用具の購入・レンタルには介護保険が利用できます。(助成金の支給)

住宅改修では、工事費の9割(限度額18万円)が助成されます。限度額以内なら、何回でも利用できます。

- 対象 要支援1, 2
要介護1～5の方
- 金額 工事費の9割
(自己負担1割)
限度額18万円
- 備考 工事後に振込み
申請は着工前

●ご相談から、助成金の受け取りまで●



◎介護保険でできる、バリアフリー工事◎

- ① 手すりの取り付け
- ② 段差の解消
- ③ すべりの防止、及び移動の円滑化のための床材の変更
- ④ 引き戸等への扉の取替え
- ⑤ 洋式便器等への便器の取替え
- ⑥ その他、①～⑤の住宅改修に



付随して必要となる住宅改修工事

■どんなことでも、お気軽にご相談ください。

★福祉用具の購入も

介護保険が利用できます★

- 年間で、10万円まで。
(1割を自己負担)
- 同じものでなければ、翌年も10万円まで利用できます。
- トイレの昇降便座や、浴槽内の手すりは、福祉用具購入の対象商品です。
- 福祉用具の購入についても、お気軽にご相談ください。